

Title	持続可能な野生生物保護管理のための関係性モデルの提案
Author(s)	敷田, 麻実
Citation	第15回野生生物保護学会大会プログラム・講演要旨集: 19-20
Issue Date	2009-11
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/16912
Rights	Copyright (C) 2009 「野生生物と社会」学会. 敷田麻実, 第15回野生生物保護学会大会プログラム・講演要旨集, 2009, pp.19-20.
Description	

持続可能な野生生物保護管理のための関係性モデルの提案

Relationship Model for sustainable wildlife management

敷田 麻実*

SHIKIDA, Asami

キーワード：野生生物保護管理、持続可能性、資源化、モデル

1. はじめに

野生生物を含めた生態系にかんする理解や社会・経済との関連についての研究が進むにつれ、野生生物資源の自然科学的な管理だけでは不十分とする考え（佐藤、2002）や、保全・保護と利用を対立ではなく両立させる提案（鳥越、2001）も示されている。また野生生物を含めた生態系全般の管理に、地域社会という要素も含めた「エコシステムマネジメント」（柿澤、2000）や「流域管理」（中村、1999）、「沿岸域管理」（敷田、2005）などの枠組みも示されるようになってきた。同時に、野生生物の管理の目標や目的にかんしても、単に資源が最適状態で維持できるだけでなく、地域社会の社会・経済的な面も含めて維持できることを求める、持続可能なアプローチが共通理解となってきている。

しかし、保全・保護と利用の両立や地域社会を含めた持続可能な管理を旨とするとしても、そのための「仕組み」をどう構築するかになると、現在まで野生生物資源の管理の主流であった自然科学分野の限られた知見だけでは不十分である。また、最近の傾向として、野生生物とかわる地域社会も構造や特性が変わり、特に住民などの地域アクターの移出入やモータリゼーションによる自由な移動も増加し、地域社会の流動性が高まっている。その結果、地域資源が地域アクターによって利用や管理される状態ではなくなった。例えば、エコツーリズムやスポーツハンティングのような地域外からの利用がそれに該当するが、最近ではむしろこうした地域外アクターによる関与が、従来の地域アクターを凌駕する例も多い。

そこで本研究では、地域の野生生物資源を保全しながら利用していく際に、持続可能な管理を実現するための基本的なモデルを提案した。その際特に、地域内外のアクターの関係性にポイントがあるモデルとして提示した。

2. 地域における野生生物管理の当事者

野生生物資源の管理における「当事者」の議論は以前から活発に行われてきたが、そこには地域の野生生物資源の管理は、地域アクターが決定するという「暗黙の前提」があることが多かった。しかし、こうした地域主義は最近の社会状況の中ではむしろ不都合を生ずることが多くなってきている。

例えば、前述したエコツアーでは、地域資源の利用者は地域住民ではなくもっぱら地域外から来る観光客である。そして利用に深くかわるのも、地域外から来る、ガイドや旅行会社の関係者という地域外アクターであり、そこには地域外のマーケットによる地域資源の利用への影響が認められる。また、ニホンザルとタイワンザルの混血問題で羽山（2001）が紹介している事例を見ても、この問題に関与するのは当事者たる地域住民だけではなく、コメントを寄せた匿名も含めた多くの「市民」である。こうした不特定多数の市民の主張が、地域の野生生物資源の管理に影響を与えることは、現在のようなネット社会で問題が急激に拡大する状況では、ことさら顕著である。さらに、野生生物資源の管理に、特定の専門家が関与することも多く、こうした専門家は、ほとんどが地域外から来るアクターである（敷田、2006）。

このような地域外アクターの関与にかんしては、野生生物資源を地域アクターだけで管理すべきという「地域優先主義」と都市住民も含めた地域外アクターの参加も認めるべきだという「アクター優先主義」が以前から議論されてきた（例えば、里山管理では広木（2002）など）。前者は、事情がわかるのは当事者である地域住民であり、また管理する権利も地域に居住する者が持つという「当事者主義」に基づいていると思われる。しかし、地域アクターだけが地域の野生生物資源に関与する状況は、現在はきわめて

限定的になっており、前者の主張には無理がある。

以上のように、野生生物資源の管理でも、地域アクターだけでは解決できない状況が生じており、従来の地域内での解決では限界があり、むしろ地域外アクターの存在を意識した解決フレームワークの提案やモデルが必要なことがわかる。

3. 野生生物資源管理ための関係性モデルの提案

本稿では、敷田ら（2009）が提案した「観光の関係性モデル」を応用して、次のような野生生物資源管理モデルを提案したい。

地域の野生生物資源の利用とは、地域にある「Ⅰ地域の野生生物」と「Ⅲ野生生物資源の利用者」を関係させることで基本的に成立する。そのためにはまず、野生生物を「資源化」し、利用者に認識させるプロセスが必要である。この資源への変換プロセスは、資源化されていない野生生物への働きかけによって実現する（①）。ただし、それだけでは地域外の利用者に資源を提供することはできない。そこで、地域資源を商品やサービスとして地域外に向かってマーケティングし、販売することが必要となる（②）。それがうまくいけば、野生生物資源を利用するために利用者が来訪する（③）。もちろん、野生生物が完全に商品化されて移出されてしまうことも多いが、ここではエコツアーやハンティング、釣りのように、利用者が地域に来訪することで成立する利用を前提として説明した。

しかし、①から③だけでは、野生生物資源の管理は維持できない。野生生物資源を制限や規制なく利用すれば資源は劣化し、①の資源化プロセスが十分働かなくなるからである。そのためには、④の「還元」を創出し、野生生物の保護・保全を維持しなければならない。ただし、この還元は、経済的には効率が悪く、ともすれば「外部化」しがちである。さらに野生生物資源が共有の「公共財」である場合は、外部不経済を誘導しがちである。また、非営利組織だけが保全活動として担うことも多い。そこでこの④を、①から③を担う活動からの経済的移転を含む、多様な支援で維持する必要がある。本稿ではそれを「中間システム」として、この働きの重要性を強調したい。

以上のように、本稿では地域の野生生物資源を保全しながら活用するための関係性モデルを提案した。地域資源を保全しながら利用するには、それを進める中間システムの役割がより重要である。

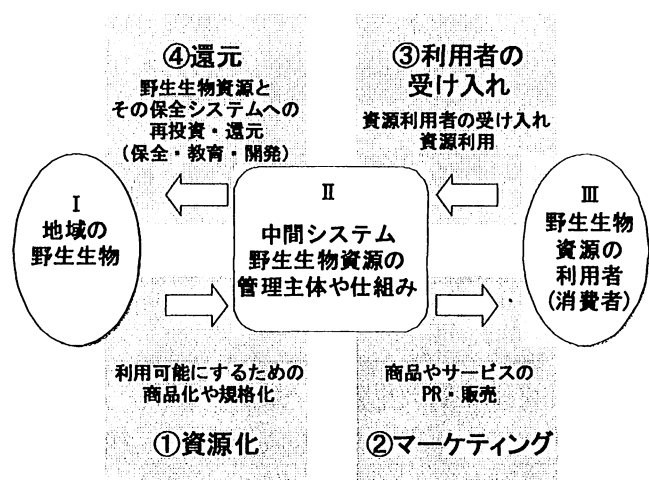


図-1 地域野生生物資源管理のための関係性モデル

【参考文献】

羽山伸一(2001)「野生動物問題」.地人書館, 250p. 東京.
 広木詔三ほか(2002)「里山の生態学」(広木詔三編),名古屋大学出版会, 333p. 名古屋市.
 柿澤宏昭(2000)「エコシステムマネジメント」.築地書館, 206p. 東京.
 中村太士(1999)「流域一貫一森と川と人のつながりを求めて」.築地書館, 138p. 東京.
 佐藤仁(2002)「希少資源のポリティクス」.東京大学出版会, 254p. 東京.
 敷田麻実・森重昌之(2006)地域環境政策に専門家はどうかかわるかー地域自律型マネジメントとその実現を支援する専門家のかかわりー,環境経済・政策研究の動向と展望:194-209.
 敷田麻実(2005)沿岸域管理,「漁業経済研究の成果と展望」 219-223.成山堂書店,353p.東京.
 敷田 麻実・木野 聡子・森重 昌之(2009)観光地域ガバナンスにおける関係性モデルと中間システムの分析ー北海道浜中町・霧多布湿原トラストの事例からー,地域政策研究 7: 65-72.
 鳥越皓之(2001)「人間にとっての自然,自然環境と環境文化」(鳥越皓之編),1-24.有斐閣,275p. 東京

*北海道大学 観光学高等研究センター